

# 社団法人 川崎市弘済会 定款

沿革	昭和 36 年 12 月 27 日	設立許可
	昭和 36 年 12 月 28 日	法人成立
	昭和 37 年 1 月 10 日	登記完了
	昭和 40 年 1 月 23 日	改 正
	昭和 45 年 1 月 30 日	改 正
	昭和 46 年 2 月 3 日	改 正
	昭和 49 年 1 月 30 日	改 正
	昭和 58 年 2 月 26 日	改 正
	昭和 63 年 2 月 28 日	改 正
	平成 14 年 2 月 28 日	改 正

## 第 1 章 名称及び事務所

第 1 条 この法人は、社団法人川崎市弘済会と称する。

第 2 条 この法人は、事務所を川崎市川崎区宮本町 2 番地 31JA セレサみなみビル内に置く。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

## 第 2 章 目的及び事業

第 3 条 この法人は、川崎市が行う事務事業に協力奉仕し、市政の充実進展をはかり、市民の福祉増進に寄与すると共に、川崎市の退職者、その家族遺族等の福利厚生をはかることを目的とする。

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 川崎市の行う事務事業への協力奉仕又は受託
- (2) 物品販売、その他の事業(平成 14 年 2 月 28 日改正)
- (3) 川崎市の退職者、その家族、遺族等の福利厚生に資する事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

## 第 3 章 資産及び会計

第 5 条 この法人の資産は、会員の拠出する会費、助成金、寄付金、その他の収入をもって構成する。

第6条 この法人の資産は、理事長が管理する。

資産管理の方法は、この定款で定めるもののほか理事会で定める。

第7条 この法人の経費は、財産から生ずる収入並びに事業収入、会費収入その他の収入をもって支弁する。

第8条 この法人の事業計画、及び歳入歳出予算は、総会の議決を経なければならない。

2 事業報告、及び歳入歳出決算は、監事の監査を経た上、総会の承認を求めなければならない。(昭和63年2月28日改正)

第8条の2 前条第1項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により歳入歳出予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、歳入歳出予算成立の日まで前年度の歳入歳出に準じ暫定予算を作成し、これを執行することができる。

2 前項の暫定予算は、次の総会において承認を得なければならない。

3 第1項の暫定予算は、歳入歳出予算が成立したときは、その効力を失うものとし、同項の規定により暫定予算を執行した場合における歳入歳出は、新たに成立した歳入歳出予算の歳入歳出とみなす。(昭和63年2月28日改正)

第9条 この法人は、理事会の議決によって特別会計を設けることができる。

第10条 この法人の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月31日をもって終わる。(昭和40年1月23日改正)

## 第4章 会 員

第11条 この法人は、川崎市の永年勤続退職者、又は、公傷退職者で入会の申込みをしたものをもって会員とする。(昭和46年2月3日改正)

2 前項に定めるもののほか、川崎市を退職したもので、入会を希望するものは、理事会の議決を経て、入会することができる。

第12条 この法人に入会しようとするものは、別紙様式による入会申込書を提出し、所定の入会金を払込み会員名簿に登録を受けなければならない。

2 会員は、毎年度所定の会費を納入するものとする。

第13条 会員は、次の場合には退会したものとする。

(1) 退会の申し出をしたとき

(2) 死亡したとき

(3) 除名させられたとき

第14条 会員がこの法人の名誉をき損し、若しくは、その目的に反する行為をしたとき、又は会費を1年以上納入しないときは、理事会の議決を経てこれを除名することができる。(昭和62年2月3日改正)

## 第 5 章 役員及び職員

第 15 条 この法人に次の役員を置く。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

- (1) 理事 15 名以上 22 名以内
- (2) 監事 2 名又は 3 名

第 16 条 理事、及び監事は、総会において選任する。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

- 2 理事の互選により理事長 1 名、副理事長、専務理事、及び常務理事、各若干名を定める。(昭和 40 年 1 月 23 日改正)

第 17 条 理事長は、本会を代表し、会務を統轄する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 専務理事は、理事長の指揮を受け会務を掌理する。(昭和 40 年 1 月 23 日改正)

- 4 常務理事は、専務理事を補佐して日常の事務を処理し、専務理事に事故あるときは、その職務を代理する。(昭和 40 年 1 月 23 日改正)

- 5 理事は、理事会を組織して重要事項を審議するほか、事業の執行を分任する。

- 6 監事は、民法第 59 条の職務を行う。

第 18 条 役員任期は、2 年とする。

ただし、再任を妨げない。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

第 19 条 役員が職務上不適当な行為をしたときは、理事長は、総会の同意をえて解任することができる。

第 20 条 この法人に顧問、及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会の承認をえて理事長が委嘱する。
- 3 顧問及び相談役は、重要会務について理事長の諮問に応じ、若しくは、意見を述べ、又は勧告することができる。

第 21 条 この法人に事務員、その他必要な職員を置き、理事長が任命、又は委嘱する。

## 第 6 章 会 議

第 22 条 会議は、総会、及び理事会とする。

第 23 条 総会は、通常総会、及び臨時総会とし、通常総会は、毎年 1 回これを開

き、臨時総会は、必要に応じ随時開くものとする。

2 総会の議長は、そのつど総会で選任する。

第 24 条 理事会は、理事長がこれを招集し、その議長となる。

理事会は、必要に応じ随時開くものとする。

第 25 条 会議は、構成員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、これを開会することができない。

ただし、再度招集しても、なお、2 分の 1 に達しないときにはこの限りでない。

2 会議に出席できないその会議の構成員は、書面をもって表決し、又その会議の他の構成員に委任することができる。

この場合は、出席したものとみなす。

第 26 条 会議の議決は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第 27 条 総会には、この定款に定めるもののほか、次の事項を付議する。

- (1) 定款の変更
- (2) 財産の処分
- (3) 解散
- (4) その他理事長が必要と認めた事項

第 28 条 理事会には、この定款に定めるもののほか、次の事項を付議する。

(昭和 63 年 2 月 28 日改正)

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会の議決によって委任された事項
- (3) その他理事長が必要と認めた事項

## 第 7 章 支部及び部会

第 29 条 この法人は、必要に応じ支部、又は部会を置くことができる。支部、又は部会の運営については、別に定める。

第 30 条 この定款を変更しようとするときは、会員の 3 分の 2 以上の同意をえて主務官庁の許可を受けなければならない。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

第 31 条 この法人を解散しようとするときは、会員の 4 分の 3 以上の同意をえて主務官庁に届出るものとする。

第 32 条 この法人が解散したときは、その残余財産は、総会の議決を経て川崎市に寄付するものとする。

## 附 則

- (1) この定款の施行に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。
- (2) この法人の設立当初の役員、事業計画、及び、歳入歳出予算は、この定款の規定に拘らず設立発起人会において定める。

附則（昭和 40 年 1 月 23 日改正）

（昭和 40 年 3 月 30 日認可）

- (1) この改正定款は、定款変更認可の日から施行する。
- (2) 第 10 条の規定に拘らず、昭和 39 年の会計年度は、従前の規定を適用し、昭和 40 年の会計年度は、4 月 1 日より 12 月 31 日までとする。

附則（昭和 45 年 1 月 30 日改正）

（昭和 45 年 2 月 28 日認可）

この改正定款（第 15 条）は、変更認可のあった日から施行する。

附則（昭和 46 年 2 月 3 日改正）

（昭和 46 年 4 月 1 日認可）

この改正定款（第 11 条、第 14 条）は、変更認可のあった日から施行する。

附則（昭和 49 年 1 月 30 日改正）

（昭和 49 年 4 月 6 日認可）

この改正定款（第 2 条）は、改正認可のあった日から施行する。

附則（昭和 58 年 2 月 26 日改正）

（昭和 58 年 3 月 18 日認可）

この改正定款（第 15 条）は、改正認可のあった日から施行する。

附則（昭和 63 年 2 月 28 日改正）

（昭和 63 年 4 月 18 日認可）

この改正定款(第 2 条、第 8 条、第 8 条の 2、第 28 条)は、改正認可のあった日から施行する。

定款第 11 条の内規について

定款第 11 条に次の内規を置く。

- 1 永年勤続退職者とは、一般職員として 10 年以上勤務した者をいう。
- 2 入会の申込みについては、退職後 7 年以内とする。

（平成 14 年 7 月 30 日理事会決定）

附則（平成 14 年 2 月 28 日改正）

（平成 14 年 5 月 1 日認可）

この改正定款(第 2 条、第 4 条、第 15 条、第 16 条、第 18 条、第 30 条)は、改正認可のあった日から施行する。

## 社団法人 川崎市弘済会 役員名簿

平成 22 年 4 月 1 日現在

役 名	役 員 氏 名
理 事 長	小 室 正 吾
副理事長	秋 葉 孝 雄
専務理事	石 井 敏 治
常務理事	
理 事	青 木 貴美子
"	飯 田 嘉 雄
"	市 川 悦 也
"	梅 津 昌 正
"	岡 部 三 郎
"	鍵和田 康 夫
"	加 藤 邦 彦
"	河 村 良 一
"	糊 澤 孝 夫
"	斉 藤 隆
"	鈴 木 哲
"	武 田 善 伸
"	田 村 現
"	手 島 好 子
"	福 島 和 夫
監 事	佐 藤 猛
	池 上 英 嗣

**年齢別会員数**

(平成21年12月31日現在)

年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数
60							
61	11	71	16	81	46	91	3
62	14	72	25	82	27	92	4
63	15	73	31	83	44	93	2
64	9	74	36	84	39	94	1
65	26	75	39	85	20	95	1
66	28	76	57	86	19	96	1
67	23	77	54	87	14	97	1
68	36	78	59	88	15	98	
69	26	79	20	89	26	99	
70	24	80	36	90	8	100	
						101	2
						102	1
計	212	計	373	計	258	計	16
						合計	<b>859</b>

# 平成 2 1 年度事業報告

(平成 2 1 年 1 月 1 日から平成 2 1 年 1 2 月 3 1 日まで)

平成 2 1 年度の景気情勢は、昨年のリーマン・ショックを契機とした金融市場の混乱により、実体経済に大幅な悪化を生じていたが、秋以降、金融市場の混乱は次第に沈静化しつつあり、実体経済の悪化も鈍化し始めている。

最悪期からは脱却したものとみられるが、依然として、失業率は高い水準のままであり、消費が低迷し、円高も重なってデフレ状態から脱しきれない非常に厳しい状況が続いている。

弘済会の運営については、昨年以來、川崎市の公共施設使用の方針転換から、既に 7 店舗の売店閉鎖と 3 0 台の自動販売機の撤収をしたところである。

また、新公益法人制度が施行されて 1 年が経過した。この間、定款・規則等の見直しや新たな公益事業について調査・検討をしてきたが、引き続き平成 2 5 年 1 1 月末日までの猶予期間内に、新たな基準に沿った申請作業に取り組む必要がある。

このような状況下で、当会として実施しなければならない公益的事業や会員を対象とする各種事業についても、積極的に取り組むなど、当初計画した事業については、ほぼ予定どおり実施することができた。

各事業の実施状況は、次のとおりである。

## 会 務

### 1. 定期総会、役員会等の開催

( 1 ) 第 4 9 回通常総会は、平成 2 1 年 2 月 2 4 日(火)午後 1 時 3 0 分 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)にて開催。

冒頭、物故会員に対する黙禱が行われ、新入会員を紹介し、その後小室理事長が挨拶を述べ、引き続き長寿会員並びに叙勲受賞会員に祝い金を贈り、祝意を表した。

続いて、来賓の紹介後、代表して阿部孝夫川崎市長から祝辞をいただいた。

ここで、叙勲、米寿、喜寿の記念品を贈呈された 9 0 名の方々を代表して、笹田 清様から謝辞が述べられた。

その後、川崎市共済組合事務局次長八塚 功様より、共済年金に関する説明を受けてから、佐藤美好会員が議長となり、書記の任命、総会資格審査の報告、議事録署名人の選任をして、総会の議事を進めた。

平成 2 0 年度 事業報告

議案第 1 号, 第 2 号	平成 20 年度一般会計及び事業会計収支決算
平成 20 年度	互助年金事業の概要報告
議案第 3 号	平成 21 年度事業計画
議案第 4 号, 第 5 号	平成 21 年度一般会計及び事業会計収支予算
議案第 6 号	平成 21 年度暫定予算

以上の案件について、全員異議なく可決承認された。

会議終了後、同会場において『いきいき人生の心得～スローライフのすすめ』と題して、ゆとり研究所所長の野口智子氏から「これまでの効率重視、経済優先で走り続けてきたファーストライフを反省し、人生の本質的な意義を見つめなおそう」という主旨の講演を聴き、その後懇親会に移り、会員の親睦交歓をおこなった。

(2) 臨時総会 平成 21 年 10 月 23 日(金) 『箱根湯本ホテル』にて開催

臨時総会は、小室理事長が挨拶のあと、議長となり総会の議事を進めた。

- ・会務報告 売店事業の現況・福利厚生事業(ハイキング、ゴルフ、写真展の開催)・公益目的事業(身体障害者協会、心身障害者地域福祉協会、精神障害者家族連合会、社会福祉協議会、市民活動センター等への寄付並びに精神障害者就労支援、ボランティア活動など)

- ・平成 22 年度通常総会の日程ほか

上記案件について、専務理事より説明を行い、全員異議なく承認された。会議終了後、懇親会に移り乙幡顧問の乾杯の発声により会員の親睦交歓を行った。

(3) 役員会等の開催

本会の事業の円滑な運営を図り、重要な案件を審議するため、役員会を開催した。

理事会 6 回

第 1 回 平成 21 年 2 月 10 日(火)

- 平成 20 年度事業報告
- 平成 20 年度一般会計及び事業会計収支決算
- 平成 20 年互助年金事業の概要報告
- 平成 20 年度決算等監査報告
- 平成 21 年度一般会計及び事業会計収支予算案
- 通常総会の付議事件と議事要領等ほか

- 理事 20 名出席（監事 3 名同席）承認
- 第 2 回 平成 21 年 2 月 24 日（火）  
通常総会の運営と役員の役割分担  
理事 22 名出席（監事 3 名同席）承認
- 第 3 回 平成 21 年 4 月 28 日（火）  
平成 21 年度通常総会等収支状況  
不採算売店の運営管理に関する改善策  
弘済会定款諸規定集の一部見直し  
理事 20 名出席（監事 3 名同席）承認
- 第 4 回 平成 21 年 7 月 17 日（金）  
平成 21 年度一般会計及び事業会計の上半期執行状況  
平成 20 年度互助年金事業決算報告  
互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定  
特例民法法人の業務状況等調査の指摘事項及び回答  
顧問会議報告  
総務財務委員会及び福利厚生委員会報告  
理事 16 名出席（監事 3 名同席）承認
- 第 5 回 平成 21 年 10 月 23 日（金）  
臨時総会・懇親会の議事内容と進め方  
平成 22 年度通常総会の日程ほか  
理事 20 名出席（監事 2 名同席）承認
- 第 6 回 平成 21 年 12 月 22 日（火）  
臨時総会・懇親会の収支報告  
平成 21 年度事業報告概要  
平成 21 年度一般会計及び事業会計収支見込  
平成 21 年度課題検討委員会の審議内容  
平成 22 年度事業計画及び暫定予算案  
互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定  
役員選考委員会の設置  
理事 19 名出席（監事 3 名同席）

#### 監事会 3 回

- 第 1 回 平成 21 年 2 月 6 日（金）  
平成 20 年度事業報告  
平成 20 年度一般会計及び事業会計収支決算  
平成 20 年互助年金事業の概要報告

平成 20 年度決算等監査報告  
平成 21 年度一般会計及び事業会計収支予算案  
監事 3 名出席

第 2 回 平成 21 年 7 月 14 日（火）  
平成 21 年度一般会計及び事業会計の上半期執行状況  
平成 20 年度互助年金事業決算認定  
互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定  
監事 3 名出席

第 3 回 平成 21 年 12 月 18 日（金）  
臨時総会・懇親会の収支報告  
平成 21 年度事業報告概要  
平成 21 年度一般会計及び事業会計収支見込  
平成 21 年度課題検討委員会の審議内容  
平成 22 年度事業計画及び暫定予算案  
互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定  
監事 3 名出席

#### 課題検討委員会

平成 21 年 3 月 24 日（火）総務財務委員会  
慶弔慰金規則改正案、事務局組織規則改正案、売店設置規則改正案、  
職員給与規則改正案、旅費支給基準改正案、職員退職手当支給規則改  
正案

平成 21 年 4 月 21 日（火）総務財務委員会  
役員の給与等に関する規則改正案、旅費支給基準改正案、職員退職手  
当支給規則改正案

平成 21 年 5 月 19 日（火）総務財務委員会  
公務員等定年退職後採用された職員の給与等（内規）改正案

平成 21 年 6 月 15 日（月）福利厚生委員会  
ゴルフ、ハイキングの実施内容

平成 21 年 7 月 17 日（金）公共福祉委員会  
寄付の配分先等について

平成 21 年 9 月 15 日（火）福利厚生委員会  
ゴルフ大会組合せ、ハイキングの申込み状況

平成 21 年 10 月 19 日（月）福利厚生委員会  
ゴルフ大会組合せ

#### 会報編集委員会

平成 21 年 6 月 19 日（金）

会報第 14 号編集会議

平成 21 年 12 月 15 日（火）

会報第 15 号編集会議

#### 顧問会議

平成 21 年 7 月 2 日（木）日航ホテル 顧問 11 名出席

改正公益法人法への取り組み及び売店の状況等各事業について報告し、指導いただいた。

#### 大都市退職職員団体連絡協議会

平成 21 年 10 月 15 日（木）・16 日（金）箱根湯本ホテル別館

本年度は当会が主催し、公益法人制度改革に伴う移行認可等の状況や互助年金制度への取り組みについて協議し、各種事業活動の情報交換等を行った。

## 2．会報の発行

会員相互の交流・親睦と情報提供に資するため、会員の消息や会の行事・事業案内と報告、共済年金制度の改正状況、市政の動き等の報告、さらに会員からの投稿を掲載した会報を年 2 回発行し、会員及び関係方面に配布した。

## 3．会員の慶弔

### (1) 長寿会員及び叙勲受章会員に対する祝賀

喜寿、米寿を迎えられた会員及び叙勲を受章された会員を通常総会にお招きして、祝い金を贈り、その労をねぎらい長寿と榮譽を祝福した。

米寿 27 名、喜寿 61 名、叙勲 2 名

### (2) 会員に対する病気見舞い

30 日以上入院加療された会員には、快復を願い見舞金を贈った。  
6 名

### (3) 物故会員に対する弔慰

物故された会員には、香典を送り弔慰を表した。36 名

## 行事及び事業

### 1. 会員親睦会の実施

会員相互の親睦、交流を図るため通常総会と臨時総会の後に、それぞれ懇親会を実施し親睦交歓を行った。

2月の懇親会 220名、10月の宿泊懇親会 107名（顧問4名）

### 2. 講演会の開催

通常総会終了後、ゆとり研究所所長・NPOスローライフジャパン事務局長の野口智子氏から「いきいき人生の心得 ～スローライフのすすめ～」と題して講演会が開催された。

スローライフとは何か、絵図やチェックシートを使って解説され、効率重視、経済優先から人生の本質を見直そうという新たな生き方への提案で、有意義な講演内容であった。

### 3. 互助年金事業の運営

本制度発足以来30年を経過したが、長引く超低金利の影響により、新規加入者はなく、現員の給付と期間満了に伴う解約事務のみであり、現加入者104名、拠出額は5億9千万円余となっている。現加入者及び全会員に対する新たな金融商品の検討は不安定要素が強く、厳しい状況にある。

### 4. 市施設における売店事業の運営

昨年3売店の閉鎖に引き続き、本年は、労働会館、教育文化会館、長寿荘、北部斎苑の4施設で売店運営から撤退することとなった。これまで公共の利益と市民福祉の増進に寄与してきた当会の売店も残すところ市営埠頭の売店1カ所のみとなった。

また、自動販売機についても、6台撤去し、労働会館内の5台、市営埠頭の8台と宮前スポーツセンターの1台、計14台のみとなっている。

### 5. 各種趣味の会の開催及び助成

(1) 会員の写真展（弘済会会議室）8月6日～11月17日

来場者約200名。

(2) ハイキングの実施（仙石原自然探勝コース）10月23日

参加者25名。助成3万円。

ほかに有志による高尾山へのハイキングを2回にわたり実施。

（4月2日17名参加、11月19日14名参加）

(3) チャリティーゴルフ大会の実施（小田原湯本CC）10月23日

参加者36名。助成3万円

チャリティーによる寄付金1万8千円（年末助けあい募金へ寄託）

## 公益事業

社団法人であることの公益性に鑑み、毎年継続して多様な公益事業を実施している。

### 1．社会福祉事業等への寄付

- (1) 川崎市社会福祉協議会：高齢者福祉資金として 20 万円
- (2) 川崎市身体障害者協会：身障者福祉資金として 8 万円
- (3) 川崎市心身障害者地域福祉協会：心身障害者福祉資金として 8 万円
- (4) 川崎市精神障害者家族連合会：運営資金として 8 万円
- (5) かわさき市民活動センター：市民活動と子どもの健全育成に 10 万円以上 54 万円を寄付した。

昭和 51 年から継続している寄付総額は 894 万円である。

### 2．国内外助け合い事業への寄付

かながわトラストみどり財団、日本ユニセフ子ども募金、青丘社年末募金及び歳末助けあい募金に合わせて 4 万円を寄付した。

### 3．会議室の無料貸し出し事業の実施

本会の会議室（会員用談話室兼で 30 名定員）を会員利用がない日について、不特定の団体等に無料開放することにより、多くの利用者の事業推進に貢献でき、当法人のより公益性を高めることができた。

平成 21 年度会議室利用状況 93 件、利用者 1,628 名（当会の利用除く）  
平成 21 年度賃貸料負担額 664,258 円。（数字は 11 月末時点）

### 4．公益事業の推進に資する収益事業（売店経営）の実施

川崎市から当法人に対して公共施設の売店運営を依頼され、これまで 8 施設で売店経営をしてきたが、昨夏から本年 3 月までに、埠頭売店を残して 7 施設の売店事業運営から撤退することとなった。

さらに自動販売機についても、既に 30 台を撤去し、現在稼働中は市営埠頭、労働会館、宮前スポーツセンターにおける 14 台のみであり、公益事業を進める原資は厳しい状況となっている。しかしながらこれまでの川崎市からの要請経緯や本会の公益性に鑑み、積極的な公益事業の運営に努めた。

また、障害者の手作り製品や菓子類販売などについては、売店の撤退により取扱うことができなくなったが、臨時総会における景品や福利厚生事業の参加賞に取り入れることなどで、積極的に協力した。

### 5．川崎市精神障害者就労支援事業に協力

かわさき北部斎苑の売店従業員として平成 19 年 10 月から男性 1 名を雇用してきたが、売店の閉鎖により 3 月末日をもって協力不能となった。

### 6．公益認定法人をめざした公益的事業の推進

平成 18 年の通常国会で、公益法人制度改革に関連する 3 法案が成立し、平成 20 年 12 月から施行された。本会は 5 年間の移行期間中に、新たな法人をめざして 4 部門の「課題検討委員会」を設置し、それぞれの部門で課題の審議を進めるとともに事務事業の効率性を高めるための執行体制を協議推進した。

#### 7. その他の取り組み

- (1) 会員のボランティア活動に参加（5 月 多摩川美化活動 19 名参加）
- (2) 財政調整資金から公益事業資金として 2,270 万円を取り崩す。
- (3) 市の事務事業の支援協力

#### 広報事業の実施

1. 本年は市側の都合により、職員退職セミナーで入会要請をする機会が得られず、既退職者へは、役員・会員が個別に入会要請を行った。
2. 日常生活の支援に「電話音量増幅器」「携帯助聴器」「資産運用・相続等の相談会」「医療保険・がん保険」等の紹介を行った。

#### 事務事業の執行

1. 平成 20 年 12 月にスタートした新たな公益法人をめざして、本会もその体制づくりに取り組むための「課題検討委員会」を設置し、具体的課題の審議を行い、さらに事務事業の公益性を高めるため執行体制の組織強化を図った。
2. 大都市退職職員団体連絡協議会と連携を維持し、特に本年度は本会が会議を主催し、各団体の活動状況など情報交換や共通課題の協議を行った。
3. 川崎市公共施設使用の方針転換から、収益事業としての売店事業が大幅に縮小したため、事務局体制を見直し、退職者の不補充と人件費削減策としてワークシェアリング方式を導入した。

#### 会員の状況

平成 20 年度末	会 員	906 名
平成 21 年度		
	新入会員	12 名
	物故会員	36 名
	退会会員	23 名
平成 21 年 12 月末	会 員	859 名

# 平成21年度収支計算書総括表

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産利息収入	1,498,813	0	0	1,498,813
基本財産配当金収入	490,000	0	0	490,000
特定資産取崩収入	22,700,000			22,700,000
特定資産利息収入	315,840	0	0	315,840
特定資産配当金収入	50,000	0	0	50,000
入会金収入	12,000	0	0	12,000
会員会費収入	1,718,000	0	0	1,718,000
雑収入	621,100	1,344,194	0	1,965,294
年金会計からの繰入金収入	3,000,000	0	0	3,000,000
事業会計からの繰入金収入	0	0	0	0
収益事業収入	0	48,465,944	0	48,465,944
事業活動収入計	30,405,753	49,810,138	0	80,215,891
2 事業活動支出				
商品仕入高支出	0	21,536,846	0	21,536,846
煙草切手類仕入高支出	0	10,454,038	0	10,454,038
給料手当支出	9,266,766	7,216,595	0	16,483,361
事務員給料支出	0	4,279,125	0	4,279,125
従業員賞与支出	0	0	0	0
費用弁償支出	2,903,000	655,000	0	3,558,000
旅費交通費支出	1,192,430	902,584	0	2,095,014
退職金給付費支出	0	1,127,205	0	1,127,205
振込手数料支出	0	71,700	0	71,700
法定福利費支出	1,868,171	1,726,668	0	3,594,839
福利厚生費支出	2,445,383	241,914	0	2,687,297
会議費支出	3,254,397	0	0	3,254,397
通信運搬費支出	469,871	102,446	0	572,317
公衆電話料支出	0	3,676	0	3,676
備品等購入支出	0	0	0	0
消耗備品費支出	0	729,755	0	729,755
修繕費支出	0	39,048	0	39,048
印刷製本費支出	352,050	0	0	352,050
広報費支出	580,234	0	0	580,234
光熱水費支出	267,783	1,477,406	0	1,745,189
事務費支出	476,355	0	0	476,355
借料損料支出	0	449,086	0	449,086
賃借料(リース)支出	4,456,815	326,000	0	4,782,815
保険料支出	0	7,230	0	7,230
諸謝金支出	100,000	0	0	100,000
租税公課支出	0	21,000	0	21,000
会計事務所報酬支出	0	822,000	0	822,000
警備清掃委託料支出	0	249,419	0	249,419
負担金支出	144,200	116,116	0	260,316
公益活動支出	952,590	0	0	952,590
寄付金支出	500,000	0	0	500,000
渉外費支出	245,200	16,918	0	262,118
雑費支出	0	4,571	0	4,571
法人税住民税等	0	82,500	0	82,500
事業活動支出計	29,475,245	52,658,846	0	82,134,091
事業活動収支差額	930,508	2,848,708	0	1,918,200
投資活動収支の部	0	0	0	0
財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
一般会計借入金収入	0	780,000	0	780,000
2 財務活動支出				
事業会計貸付金支出	780,000	0	0	780,000
基本財産等積立支出	403,970	0	0	403,970
財務活動支出計	1,183,970	780,000	0	1,963,970
財務活動収支差額	1,183,970	780,000	0	403,970
予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	253,462	2,068,708	0	2,322,170
前期繰越収支差額	1,093,932	1,299,352	0	2,393,284
次期繰越収支差額	840,470	769,356	0	71,114

# 平成21年度正味財産増減計算書総括表

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息収入	1,498,813	0	0	1,498,813
基本財産受取配当金収入	490,000	0	0	490,000
特定資産取崩収入	22,700,000	0	0	22,700,000
特定資産受取利息収入	315,840	0	0	315,840
特定資産受取配当金収入	50,000	0	0	50,000
入会金収入	12,000	0	0	12,000
会員会費収入	1,718,000	0	0	1,718,000
雑収入	621,100	0	0	621,100
年金会計からの繰入額	3,000,000	0	0	3,000,000
事業会計からの繰入額	0	0	0	0
収益事業収入	0	48,243,843	0	48,243,843
経常収益計	30,405,753	48,243,843	0	78,649,596
(2) 経常費用				
収益事業収入原価支出	0	38,247,385	0	38,247,385
給料手当支出	9,266,766	7,216,595	0	16,483,361
事務員給与支出	0	4,279,125	0	4,279,125
従業員賞与支出	0	0	0	0
費用弁償支出	2,903,000	655,000	0	3,558,000
退職金給付費支出	0	1,127,205	0	1,127,205
法定福利費支出	1,868,171	1,726,668	0	3,594,839
福利厚生費支出	2,445,383	241,914	0	2,687,297
会議費支出	3,254,397	0	0	3,254,397
旅費交通費支出	1,192,430	902,584	0	2,095,014
通信運搬費支出	469,871	102,446	0	572,317
消耗備品費支出	0	729,755	0	729,755
修繕費支出	0	39,048	0	39,048
印刷製本費支出	352,050	0	0	352,050
広報費支出	580,234	0	0	580,234
光熱水費支出	267,783	1,477,406	0	1,745,189
事務費支出	476,355	0	0	476,355
借料損料支出	0	449,086	0	449,086
賃借料支出	4,456,815	0	0	4,456,815
リース料支出	0	326,000	0	326,000
保険料支出	0	7,230	0	7,230
諸謝金支出	100,000	0	0	100,000
租税公課支出	0	103,500	0	103,500
交際費支出	0	16,918	0	16,918
管理諸費支出	0	1,094,419	0	1,094,419
振込手数料支出	0	71,700	0	71,700
渉外費支出	245,200	0	0	245,200
負担金支出	144,200	93,116	0	237,316
公益活動費支出	952,590	0	0	952,590
寄付金支出	500,000	0	0	500,000
雑費支出	0	4,571	0	4,571
経常費用計	29,475,245	58,911,671	0	88,386,916
当期経常増減額	930,508	10,667,828	0	9,737,320
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	1,566,295	0	1,566,295
経常外収益計	0	1,566,295	0	1,566,295
(2) 経常外費用				
基本財産積立支出	0	0	0	0
特定資産取崩支出	22,700,000	0	0	22,700,000
営業外費用	0	3,676	0	3,676
前期損益修正	0	25,356	0	25,356
減価償却費支出	0	55,387	0	55,387
什器備品償却費	0	99,317	0	99,317
固定資産廃棄損	0	535,668	0	535,668
経常外費用計	22,700,000	719,404	0	23,419,404
当期経常外増減額	22,700,000	846,891	0	21,853,109
当期一般正味財産増減額	21,769,492	9,820,937	0	31,590,429
一般正味財産期首残高	519,113,661	10,700,227	0	529,813,888
一般正味財産期末残高	497,344,169	879,290	0	498,223,459
指定正味財産増減の部	0	0	0	0
正味財産期末残高	497,344,169	879,290	0	498,223,459

# 平成21年度貸借対照表総括表

平成21年12月31日現在

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
資 産 の 部				
1 流 動 資 産				
現 金 預 金	840,470	186,581	0	1,027,051
た な 卸 資 産	0	1,513,946	0	1,513,946
未 収 入 金	0	111,991	0	111,991
事 業 会 計 貸 付 金	780,000	0	780,000	0
立 替 金	0	8,567	0	8,567
流 動 資 産 合 計	1,620,470	1,821,085	780,000	2,661,555
2 固 定 資 産				
(1) 基 本 財 産				
基 本 金 積 立 金	420,598,130	0	0	420,598,130
基 本 財 産 合 計	420,598,130	0	0	420,598,130
(2) 特 定 資 産				
財 政 調 整 積 立 資 産	75,125,569	0	0	75,125,569
退 職 給 付 引 当 資 産	0	403,197	0	403,197
特 定 資 産 合 計	75,125,569	403,197	0	75,528,766
(3) そ の 他 固 定 資 産				
造 作	0	431,210		431,210
什 器 備 品	0	280,132		280,132
電 話 加 入 権	0	72,800		72,800
出 資 金	0	10,000		10,000
そ の 他 固 定 資 産 合 計	0	794,142	0	794,142
固 定 資 産 合 計	495,723,699	1,197,339	0	496,921,038
資 産 合 計	497,344,169	3,018,424	780,000	499,582,593
負 債 の 部				
1 流 動 負 債				
買 掛 金	0	1,034,009		1,034,009
未 払 費 用	0	134,025		134,025
未 払 法 人 税 等	0	82,500		82,500
未 払 消 費 税	0	108,600		108,600
一 般 会 計 借 入 金	0	780,000	780,000	0
流 動 負 債 合 計	0	2,139,134	780,000	1,359,134
2 固 定 負 債				
固 定 負 債 合 計	0	0	0	0
0	0	2,139,134	780,000	1,359,134
正 味 財 産 の 部				
1 指 定 正 味 財 産				
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0	0
2 一 般 正 味 財 産				
(うち基本財産への充当額)	420,598,130	0	0	420,598,130
(うち特定資産への充当額)	75,125,569	403,197	0	75,528,766
正 味 財 産 合 計	497,344,169	879,290		498,223,459
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	497,344,169	3,018,424	780,000	499,582,593

# 一般会計財産目録

平成21年12月31日現在

(単位円)

科	目	金額
資産の部		
運用資産		1,620,470
普通預金	川崎信用金庫本店	503,040
普通預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	297,429
普通預金	横浜銀行川崎支店	40,001
事業会計貸付金		780,000
基本金積立金		420,598,130
定期預金	川崎信用金庫	160,060,000
定期預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	110,600,000
定期預金	JAセレサ川崎	100,000,000
定期預金	みずほ銀行川崎支店	45,000
定期預金	横浜銀行川崎支店	35,000
川崎市債(5年)	野村証券川崎支店	39,893,130
川崎市債(5年)	横浜銀行川崎支店	9,965,000
財政調整資金		75,125,569
定期預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	63,760,000
普通預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	1,385,569
川崎市債(5年)	野村証券川崎支店	9,980,000
資産合計		497,344,169
負債の部		
短期借入金		0
預り金		0
負債合計		0
正味財産		497,344,169

# 事業会計財産目録

平成21年12月31日現在

(単位円)

科 目		金 額
<b>資産の部</b>		
現金預金		
現金	現金手持有高	101,040
普通預金	JAセレサ川崎大島支店	3,757
	JAセレサ川崎大師支店	28,170
	JAセレサ川崎住吉支店	1,752
	川崎信用金庫久地支店	337
	横浜銀行川崎支店	9,021
	三菱UFJ信託銀行川崎支店	9,493
当座預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	33,011
退職給与積立金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	403,197
商 品		1,513,946
未収入金		111,991
立 替 金		8,567
仮払消費税		0
造作設備		280,132
什器備品		431,210
電話加入権		72,800
出 資 金		10,000
	<b>資産合計</b>	<b>3,018,424</b>
<b>負債の部</b>		
買 掛 金		1,034,009
未払費用		134,025
預 り 金		0
仮受消費税		0
未払法人税等		82,500
未払消費税		108,600
一般会計借入金		780,000
	<b>負債合計</b>	<b>2,139,134</b>
<b>正味財産</b>		<b>879,290</b>

# 平成 22 年度事業計画

## 総 説

わが国の経済は、世界的な金融市場の混乱、円高ドル安、雇用や所得環境の悪化、消費の後退など景気減速の悪循環の中で極めて厳しい状況におかれている。

こうしたなか、当会は、明年 12 月 28 日に社団法人設立 50 周年の記念すべき節目を迎えることになる。公益法人として、これまで半世紀にわたり川崎市が進める事業に協力し、市民の福祉増進に寄与するとともに会員の福利厚生を図ってきた。この意義ある歴史と伝統を顕彰するため、50 周年記念事業を検討する年を迎える。

また、平成 20 年 12 月に新公益法人法が施行されて以来、当会は、この課題に対処するため「検討委員会」を随時開催し検討を行った。

しかしながら、この一年余の間に、川崎市の行財政改革による財産の有効活用の名のもとに、当会が事業委託されていた 7 施設の売店運営から撤退せざるをえない事態になった。

一 昨年の井田病院、川崎病院そしてリハビリテーション福祉センターの 3 売店に引き続き、昨年 3 月末日をもって北部斎苑、長寿荘、教育文化会館及び労働会館の売店運営も当会の手を離れることとなり、現時点で残されているのは市営埠頭の売店のみとなっている。

こうしたことから平成 22 年度の事業推進も、ますます厳しい状況が予測されるが、引き続き経費の節減合理化に努める一方、会員ニーズの把握に努め、限られた資金の効果的活用を図り、且つ、上述の新公益法人制度の対応についても議論を深めるとともに新たな課題に対応しつつ事務事業の選択と開拓に意を用いて、次のとおり事業計画を策定した。

## 事 業 内 容

### 会務

#### 1. 定期総会・役員会等の開催

- (1) 通常総会を年 1 回開催し、会の運営方針を定めると共に、秋には臨時総会を行い会員の交流・親睦を図る。
- (2) 会の事業の円滑な運営を図るため、随時理事会、監事会、三役役員会

を開催し、重要な案件を審議する。

(3) 課題検討委員会を再編し、審議を継続する。

売店の閉鎖により、売店委員会を解散し、これまでの四部門の検討委員会を再編して新公益法人法への対応など会の今後について審議する。

また、必要に応じて顧問会議を開催し、会の運営についての意見や助言を求める。

## 2. 会報の発行

会員相互の交流、親睦と情報提供に資するため、年 2 回弘済会会報を発行して、会員の消息、市政の動向、会の事業運営の状況、行事予定等をお知らせすると共に、広く会員からの投稿を募集して編集掲載する。

## 3. 会員の慶弔

(1) 長寿者、勲章受章者に対する祝賀

喜寿、米寿を迎えられた会員をお招きして、その労をねぎらい長寿を祝福する。また、叙勲の榮譽に輝かれた会員をお招きして、祝意を表する。

(2) 会員の病氣見舞

治療のため、30日以上入院された会員には、見舞金を贈り、快復を願う。

(3) 物故会員等に対する敬弔

物故された会員に対しては、香典を送り、謹んで弔意を表する。

## 行事及び事業

### 1. 会員懇親会の実施

会員相互の親睦・交流を図るため、通常総会と臨時総会時に、それぞれ懇親会を実施する。

### 2. 講演会の開催

会員等の知識及び教養の向上に資するため、通常総会后及び適宜、時宜に即した講演会を開催する。

### 3. 互助年金事業の運営

福祉事業の一環として運営しているが、新規加入者はなく、現員の給付と満期解約のみであり、現加入者への適切な事務対応と共に、全会員を対象とする新たな金融商品の情報提供を検討する。

#### 4. 市施設における売店事業の運営

川崎市に協力して、これまで8施設で売店事業を実施してきたが、今年度は市営埠頭一ヶ所となった。この売店も老朽化とともに千鳥町地区の埠頭再編整備の状況により影響を受ける可能性があるが、運営を続ける間は、売店の公益性を高め、健全な運営とやさしい親しみのある販売に努める。

#### 5. 各種文化、スポーツの会の開催及び助成

会員のハイキング、ゴルフ、写真など自主的な運営による趣味等の同好会の活動を奨励して、必要な便宜を供与する。また、会員の要望に即し、随時、各種の教室を開催するほか、大会を実施し、会員の交流と趣味の向上に資する。

#### 6. 設立50周年記念事業への取り組み

昭和36年12月27日に本会が設立認可を受け、翌28日に法人設立して以来、平成23年が50周年目にあたる。この記念すべき年を会員一同で如何に迎えるか、(仮称)50周年記念事業実行委員会を立ち上げて検討する。

### 公益事業

公益認定法人をめざした公益目的事業の推進

#### 1. 社会福祉事業等への助成

本会が社団法人であることの公益性に鑑み、社会福祉事業等を行う団体に対し寄付、助成を行う。

#### 2. 会議室の無料貸出事業の実施

本会の公益性に鑑み、会議室を無料で貸し出すことにより、広く利用者の事業推進と公共の利益に寄与してきたが、事務室の縮小に伴い3月末までの事業とする。

#### 3. ボランティア活動への参加

多摩川美化活動の参加実績を継続し、更に多方面のボランティア活動に積極的に参加する。

### 広報事業の実施

#### 1. 市職員退職セミナーにおける本会への入会要請及び既退職者への入会要請を強化する。

#### 2. 『医療保険・がん保険』・災害時の『防災用品セット』の紹介や日常生活に役立つ『社会生活六法』等の案内を行う。

#### 3. 会員の『資産活用、相続相談』等の案内を行う。

### 事務事業の執行

1. 公益法人制度改革の法律が成立し、平成 20 年 12 月 1 日に施行された。現存公益法人は 5 年間の移行期間に新たな認定に沿った申請作業の準備段階に入る。本会も『課題検討委員会』のなかで、これらの審議検討を重ね、さらに公益性ある非営利法人を目指し、事業推進が図れる執行体制の強化と事務事業の改善・合理化に努める。
2. 収益事業（売店事業）の縮小により、当会の財政収支状況が悪化しているため、現在の事務所・会議室を半減する方向で協議している。
3. 大都市退職者団体と友好関係を維持し、情報連絡と協議を行い、必要に応じた会の運営・改善のため、共同して活動する。

# 平成22年度収支予算書総括表

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
<b>事業活動収支の部</b>				
1 事業活動収入				
基本財産利息収入	1,212,000	0	0	1,212,000
基本財産配当金収入	450,000	0	0	450,000
特定資産取崩し収入	21,700,000			21,700,000
特定資産利息収入	313,000	0	0	313,000
特定資産配当金収入	50,000	0	0	50,000
入会金収入	50,000	0	0	50,000
会員会費収入	1,700,000	0	0	1,700,000
雑収入	630,000	400,000	0	1,030,000
年金会計からの繰入金収入	3,000,000	0	0	3,000,000
事業会計からの繰入金収入	0	0	0	0
収益事業収入	0	32,910,000	0	32,910,000
事業活動収入計	29,105,000	33,310,000	0	62,415,000
2 事業活動支出				
収益事業収入原価	0	25,700,000	0	25,700,000
給料手当支出	9,586,000	3,300,000	0	12,886,000
事務員給料支出	0	0	0	0
従業員賞与支出	0	0	0	0
退職給付支出	0	200,000	0	200,000
法定福利費支出	2,000,000	0	0	2,000,000
福利厚生費支出	1,490,000	0	0	1,490,000
会議費支出	2,700,000	0	0	2,700,000
旅費交通費支出	1,020,000	290,000	0	1,310,000
費用弁償支出	4,929,000	100,000	0	5,029,000
通信運搬費支出	593,000	5,000	0	598,000
公衆電話料支出	0	0	0	0
消耗備品費支出	0	170,000	0	170,000
修繕費支出	0	100,000	0	100,000
印刷製本費支出	300,000	0	0	300,000
広報費支出	520,000	0	0	520,000
光熱水費支出	360,000	800,000	0	1,160,000
事務費支出	1,000,000	0	0	1,000,000
賃借料支出	2,795,000	350,000	0	3,145,000
リース料支出	0	140,000	0	140,000
保険料支出	0	16,000	0	16,000
諸謝金支出	100,000	0	0	100,000
租税公課支出	0	40,000	0	40,000
法人税住民税等		100,000		100,000
会計事務所報酬支出	0	850,000	0	850,000
警備清掃委託料支出	0	70,000	0	70,000
負担金支出	165,000	90,000	0	255,000
公益活動費支出	600,000	0	0	600,000
寄付金支出	500,000	0	0	500,000
渉外費支出	200,000	0	0	200,000
雑支出	0	60,000	0	60,000
事業活動支出計	28,858,000	32,381,000	0	61,239,000
事業活動収支差額	247,000	929,000	0	1,176,000
<b>投資活動収支の部</b>				
1 投資活動支出				
什器備品購入支出	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0
<b>財務活動収支の部</b>				
1 財務活動支出				
基本財産等積立支出	50,000	0	0	50,000
財務活動支出計	50,000	0	0	50,000
財務活動収支差額	50,000	0	0	50,000
予備費支出	300,000	100,000	0	400,000
当期収支差額	103,000	829,000	0	726,000
前期繰越収支差額	840,470	769,356	0	71,114
次期繰越収支差額	737,470	59,644	0	797,114